

【機密性2】

事務連絡  
令和6年5月10日

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会会長 殿

神奈川労働局総務部  
労働保険徴収課長

労働保険手続等に係る電子申請及び口座振替制度の利用促進について（依頼）

平素から労働行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府では、「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、年間オンライン利用率を大胆に引き上げる目標を設定した取組を行うこととされ、労働保険制度の適用徴収業務に関しても電子申請の普及が急務とされているところです。

労働保険手続の一部について、電子証明書を添付せず申請が可能であること、現時点では取得に係る費用も無料で、有効期限が定められていないことから、利便性につながるため利用促進を図っているところであります。

つきましては、電子申請及び口座振替制度の利用促進に関する貴会の御理解、御協力を賜りたくお願い申し上げます。併せて、電子申請に係るリーフレットをお送りさせていただきますので、広報棚への配架等による会員の皆様方への周知につきましても、特段の御配慮を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

※ 電子政府の総合窓口（e-gov） <https://www.e-gov.go.jp/>

※ 厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

オンライン化の波と一緒に乗りこなそう

# 労働保険は電子申請

無料で  
初期設定を  
お手伝い  
します。

※詳しくは裏面へ

GビズIDなら  
電子証明書なしで  
労働保険年度更新が  
可能!

※詳しくは下記特設サイトへ

イメージキャラクター：  
ペパレス執事

労働保険料の  
納付は、  
電子納付が  
便利です。

いつでもどこでも手続可能!  
カンタン・スピーディーに申請!  
ムダな時間やコストも削減!

ガブリエルくん

令和2年4月から特定の法人について  
電子申請が義務化されました。



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働保険の電子申請に関する詳細は「特設サイト」へ!

スマホでも!  
特設サイトは  
こちら!



受託会社：株式会社バックスグループ



# 無料で 初期設定を お手伝いします

電子申請は簡単・便利!  
オンラインで24時間いつでも  
申請や届出ができます。



費用 <b>0</b> 円	時間 <b>1</b> 時間程度	場所 日本全国 どこでも
------------------	---------------------	--------------------

日本中どこへでもお伺いします。

事前準備の不安や不明点を解消します!

無事届出完了  
お疲れ様です

無事届出完了  
お疲れ様です

お好みの方法でご参加いただけます。

**オンラインセミナーに参加する**

- どんな内容なのか聞いてみたい
- 自社でも導入可能なのか確認したい
- 会社への上申用に勉強したい

**アドバイザーに相談する**

- 初期設定や操作に不安がある
- 調べる時間がないので教えて欲しい
- 次の年度更新に向けて準備したい
- 訪問・オンラインが選べます

**名前** ペパレス執事  
**星座** アドバイ座 **好物** 電子化によって不要になった紙  
**自己紹介文**  
電子申請の便利さを世に広めるべくデンシ新星からやってきたヤギの執事。性格はとても温厚。特に労働保険を電子申請する際の初期設定に詳しく、丁寧に教えてくれる。あたまたの角でWi-Fiを受信していて通信環境良好!

令和6年度電子申請未利用事業場アドバイザー等電子申請普及促進事業  
詳細確認やお申込みはホームページから!  
<https://denshi-shinsei.jp/>

受託会社  
株式会社バックスグループ  
事務局問い合わせ先  
Mail : mail@denshi-shinsei.jp  
TEL : 03-6628-2275

スマホでも!

## 労働保険電子申請アドバイザー申込書 (FAX用)

フリガナ 事業場名		担当者名	
TEL		メールアドレス (担当者)	
労働者数			
フリガナ 住所	〒 _____	予約希望	<input type="checkbox"/> アドバイザー <input type="checkbox"/> セミナー

※セミナー日程は随時更新しているため、ホームページをご参照ください。

FAXでお申し込みの場合は、上記内容をご記入の上、右のFAX番号まで送信ください。

**FAX 03-6627-9989**

# 労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

「e-Gov (イーガブ)」  
にアクセス!

これまでの書面手続に比べて、  
電子申請は簡単・便利!

自宅やオフィス、社労士事務所から、  
インターネットを経由して、24時間  
いつでも申請や届出ができます。



## いつでもどこでも手続可能!

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。  
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。  
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

## 簡単・スピーディに申請!

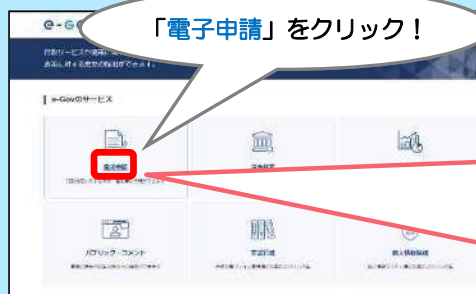
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。  
毎年提出する年度更新申告であれば、前年度の申請情報を取り込めるので、入力は変更  
と修正だけ! 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

## ムダな時間やコストも削減!

申請・届出用紙の入手は不要! 申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できる  
ので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。  
GビズIDやマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。  
(労働保険関係手続(一部手続は除く)について、GビズIDを利用して手続することができます。  
また、マイナンバーカード等のICカード形式の電子証明書を利用する場合、ICカード  
リーダーライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイト\*へアクセス!  
<https://www.e-gov.go.jp/>

\*電子申請についての利用案内が掲載されています。



電子申請の事前準備をはじめましょう!



「利用準備」から  
スタート!

# 下の4つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

## チェック 1 電子証明書を用意します

G BizIDアカウントを使用する場合は電子証明書の用意は不要となります。

労働保険関係手続の電子申請を行う場合は電子証明書が必要となります。電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。

### ICカード形式



- 公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- 民間の認証局からの取得も可能です。

### ファイル形式



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。




電子証明書のご案内

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate>

## チェック 2 アカウントの準備を行います

e-Gov電子申請を利用する際のアカウントを準備します。

サービス名	概要	利用方法
e-Govアカウント	e-Govサービス共通で利用できるアカウントです(※)。	e-Govアカウントを登録し、ログインしてください。
Microsoftアカウント	左記のサービスのアカウントもログインアカウントとして利用できます。	認証サービスごとに設けているログインボタンからログインしてください。
G BizIDアカウント	1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。G BizIDから属性情報を取得し電子申請の基本情報として利用できます。 g BizIDプライム及びメンバーアカウントを利用すると、電子証明書の添付なしで労働保険関係手続（一部手続は除く）ができます。	

(※)e-Govアカウント登録の際は、事前にe-Govアカウント利用規約をご確認ください。



e-Govアカウントの登録

[https://account.e-gov.go.jp/user/pre-registration/init?service\\_type=00](https://account.e-gov.go.jp/user/pre-registration/init?service_type=00)

## チェック 3 ブラウザの設定を確認します

ブラウザのポップアップブロックを解除します。ブロックが有効のまま利用すると、正しく画面が表示されない場合があります。



ポップアップブロックの解除

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/popupblock.html>

## チェック 4 アプリケーションをインストールします

e-Gov電子申請アプリケーションをインストールします。なお、インストールには、管理者アカウントが必要です。



Windows版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#windows>



macOS版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#mac>

準備ができたなら「マイページ」から申請ができます！

# 労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料や一般拠出金の納付には口座振替が利用できます  
メリットも多数ありますので、ぜひ口座振替をご活用ください！



**2024（令和6）年度第1期分より、**  
対象金融機関に「ゆうちょ銀行」が加わりました！

## 口座振替による納付のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます
- ② 納付の忘れや遅れがなくなるため、延滞金を課される心配がありません  
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- ③ 手数料はかかりません
- ④ 保険料の引き落としに最大約2か月ゆとりができます

### 引き落としのゆとりについて

保険料を延納（分割納付）している場合、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日※	1月31日※
口座振替による納付日（引き落とし日）	<b>9月6日</b>	<b>11月14日</b>	<b>2月14日</b>
ゆとり日数	<b>58日</b>	<b>14日</b>	<b>14日</b>

※ 労働保険事務組合は、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替の手続きは裏面をご覧ください

# 申し込み手続きはかんたん！

## STEP 1 申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- ▶ 下記厚生労働省ウェブサイトからダウンロード

労働保険料等の口座振替納付（厚生労働省ウェブサイト内）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html)



厚生労働省 労働保険 口座振替

検索

## STEP 2 記入した用紙を金融機関の窓口へ提出

締め切り日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関は厚生労働省ウェブサイト（上記）でご確認ください。

### 各期の申込締切日・口座振替日

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
全期 または 第1期	申込 締切日 2月25日	→							口座振替 納付日 9月6日					
第2期							申込 締切日 8月14日	→		口座振替 納付日 11月14日				
第3期									申込 締切日 10月11日	→			口座振替 納付日 2月14日	

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

## 引き落とし前後にはハガキでお知らせします

- 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

## ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点は、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。